



特別金利付与型普通預金「普通預金プラス」（アプリ開設型）

2023年10月16日現在

1. 商品名	特別金利付与型普通預金「普通預金プラス」（アプリ開設型）
2. 商品概要	通常の利息に加え、月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、上限1,000万円）に対し、1ヶ月分の追加利息を翌月にお支払いする普通預金です。
3. ご利用いただける方	<共通> 下記全てを満たす個人のお客さま ・ 満18歳以上で国内に居住のお客さま ※原則として非居住者の方はお申込みいただけません ※FATCAの対象となる特定米国人の方はお申込みいただけません ※成年後見制度をご利用されている方は、お申込みいただけません ・ SBJダイレクトをお申込みいただけるお客さま <「スマホで本人確認」を行うお客さま> 下記全てを満たす個人のお客さま ・ キャッシュカードをお申込みいただけるお客さま ・ 株式会社 LIQUID に個人情報を提供することにご同意いただけるお客さま
4. お申込み方法	当行モバイルアプリよりお申込みください 当行モバイルアプリのダウンロードには、App StoreもしくはGoogle Playより「SBJ銀行」と検索、または、下記のQRコードを読みとる方法をご利用ください 【Androidからはこちら】  【iPhoneからはこちら】 
5. 期間	定めはございません。
6. お預入方法	
(1) お預入方法	下記にて随時お預入れいただけます。 ① SBJダイレクトでのお振替・お振込 ② 提携ATMからのご入金（キャッシュカードをお持ちの場合のみ） ③ 他行からのお振込
(2) お預入金額/単位	1円以上 / 1円単位
7. 払戻方法	下記にて随時払戻しいたします。 ① SBJダイレクトでのお振替・お振込 ② 提携ATMからのご出金（キャッシュカードをお持ちの場合のみ）

8. 利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	変動金利。市場金利の動向等に応じて随時見直し、毎日の店頭表示の普通預金利率を適用します。適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。 毎月1日にお客さまの本預金口座に入金することによりお支払いいたします。 ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします。 毎月1日(※1)から月末日(※2)までの毎日の最終残高について付利単位1円、1年365日とする日割り計算を行います。 (※1) 口座開設月…口座開設日 (※2) 口座解約月…口座解約日
9. 追加利息 (1) 適用する特別利率 (2) 特別利率を適用する対象残高 (3) 利払方法 (4) 計算方法	上記「8.利息」に加えて下記追加利息を当行所定の方法によりお支払いいたします。 変動金利。毎月1日における店頭表示の利率を追加利息計算期間に適用します。 適用利率については店頭にお問い合わせいただくか、当行ホームページにてご確認ください。 月内の最低残高（毎日の最終残高のうち最も低い最終残高、付利単位1円）とし、1,000万円を上限といたします。 上記「8.利息」と合算し、毎月1日にお客さまの本預金口座に入金することによりお支払いいたします。ただし、口座を解約される場合は、解約時にお支払いいたします。 「(2) 特別利率を適用する対象残高」について毎月1日(※1)から月末日(※2)の預入日数を1年365日とする日割り計算にて追加利息計算を行います。 (※1) 口座開設月…口座開設日 (※2) 口座解約月…口座解約日 ※ モバイルアプリ口座開設では0円での本預金口座開設となりますので、口座開設月は追加利息が発生いたしません。
10. 税金 (利子所得への課税)	源泉分離課税20.315%（国税15.315%、地方税5%） ※ 2013年1月1日～2037年12月31日までに受け取られる利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。 ※ 税金は、「8.利息」と「9.追加利息」を合算した利息合計金額にて計算します。
11. 取引における制限等	【共通】 ・ 店頭でのお取引はできません。（解約を除く） ・ 本商品申込時にご選択いただける、SBJダイレクトの保安媒体はM-OTPのみとなり、原則、ダイレクトカードへの切替はいただけません。 ・ 本預金は、SBJダイレクトでのご解約はできません。店頭または郵送でのご解約になります。郵送でのご解約をご希望のお客さまは、コールセンターまでご連絡ください。 ・ 取引関係書類のお受け取り後、モバイルアプリより初回ログイン設定が完了するまでは、本口座が対象となる入出金はできません。 ・ 初回ログイン完了後、本預金口座からの、一日あたりの振替・振込及び、出金の限度額は、10万円となります（以下「本制限」といいます。）。ただし、本制限は、以下のいずれかの条件を満たすことにより解除されます。 ①30万円以上の円定期預金口座を開設後30日以上継続してお預け入れすること ②当行と本人名義の個人融資取引を開始すること ③ワンタッチ・エクスプレス送金の送金先が登録済みであること ④その他当行の定める条件を満たすこと 【「郵送で本人確認」を行ったお客さま】 ・ 口座開設後、ご登録の住所宛てに本人限定受取郵便で取引関係書類をお届けさせていただきます。本人限定受取郵便のお受け取りがないまま2ヶ月を経過した場合、当行所定の手続きに従って、本預金は解除となる場合があります。 【「スマホで本人確認」を行ったお客さま】 ・ 口座開設後、ご登録のEメールアドレス宛てに初回ログイン方法を記載した文面を送付させていただきます。モバイルアプリでの初回ログインのお手続きがないまま60日を経過した場合、当行所定の手続きに従って、本預金は解約となる場合があります。

12. その他	・ 本預金口座は、お1人さま1口座のみご開設いただけます。 ・ 預金通帳は発行いたしません。取引残高、取引明細等は SBJ ダイレクトにてご確認ください。 ・ キャッシュカードは別途お申込みいただけます。ただし、「スマホで本人確認」を行うお客さまについては、キャッシュカードのお申し込みは必須です。
13. 預金保険制度	本預金は、預金保険の対象として同保険の範囲内で保護されます。
14. お問い合わせ先	コールセンター（0120-015-017）までお問い合わせください。
15. 当行が契約している 指定紛争解決機関	全国銀行協会 連絡先全国銀行協会相談室電話番号 0570-017109または03-5252-3772

【商号・住所】 株式会社SBJ銀行 東京都港区芝5-36-7